

西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に
掲 げ る 施 策 の 進 捗 状 況
（平成 26 年度～平成 28 年度）

西東京市教育委員会

目次

1	目的及び構成	1
2	教育計画（平成 26 年度～30 年度）における主要取組施策一覧	3
3	平成 26 年度～30 年度 西東京市教育計画の進捗状況（平成 28 年度まで）	5

1 目的及び構成

本書は、題名のとおり西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に掲げる施策の進捗状況確認資料として、位置付けるものである。毎年度、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について単年度での点検及び評価業務を行っている。それに対して、本書は、5 箇年計画である教育計画の進捗状況を確認することを目的とする。

本書の構成として、「2 教育計画（平成 26 年度～30 年度）における主要取組施策一覧」は、教育計画の実施年度である平成 26 年度からの当該年度において主要施策として取り組んできた経過一覧を表として掲載するものである。

「3 平成 26 年度～30 年度 西東京市教育計画の進捗状況（平成 28 年度まで）」は、各施策の進捗状況を掲載するものである。進捗状況の評価指標は、施策を構成する事務事業の完了度としており、詳細な評価指標は次のとおりである。

- A 施策に基づく事務事業が概ね完了している
- B 施策に基づく事務事業が一部完了している
- C 施策に基づく事務事業の進捗に課題がある

なお、ここでの事業の完了とは、実施事業や整備事業において、管理・運用段階への移行したものを完了とする。また、充実や検討などを旨とする事業においては、各事業計画等に基づく年度ごとの目標達成をもって完了とするものである。

2 教育計画（平成 26 年度～30 年度）における主要取組施策一覧

基本方針	方向	施策	各年度の主要施策		
			26	27	28
1 「生きる力」 の育成に向 けて	(1) 確かな学 力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用			
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進			
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上			
	(2) 豊かな心 の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進			
		2 道徳教育の充実			
		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進			
		4 読書活動の推進			
		5 社会性の育成と体験活動の充実			
		6 キャリア教育の充実			
	(3) 健康と体 力の育成	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進			
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立			
		3 食育の推進			
		4 安全教育の推進			
		5 環境教育の推進			
2 「生きる力」 を育むため の学校教育 環境の充実 に向けて	(1) 特色ある 学校づくり の推進	1 特色ある教育課程の編成と実施			
		2 特色ある学校づくりに向けた支援			
	(2) 学習環境 等の整備	1 人にやさしい教育環境の整備			
		2 学校給食環境の整備			
		3 情報教育環境の整備			
		4 エコスクールの推進			
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理			
	(3) 学校経営 改革の推進	1 学校組織の活性化			
		2 教職員の資質・能力の向上			
		3 学校評価・学校訪問監査の実施			

基本方針	方向	施策	各年度の主要施策		
			26	27	28
3 一人ひとりを大切にす る教育の推 進に向けて	(1)通常の学級での 個に応じた支援 の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築			
		2 多様な教育資源の拡充			
	(2)特別支援学級 の発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実			
	(3)教育相談の発 展的展開	1 相談機能の充実			
		2 部局横断的ネットワークの充実			
	(4)教育実践を支える 情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展			
4 社会全体で の教育力の 向上に向け て	(1)家庭の教育力 向上の支援	1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり			
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実			
	(2)社会教育の特 色を活かした青 少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり			
		2 青少年活動への支援			
	(3)活力のあるコ ミュニティづく り	1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上			
		2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進			
		3 地域との連携による安心・安全の確保			
	(4)学校・家庭・地 域・行政の連携強 化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化			
		2 広報の充実			
5 いつでも・ どこでも・ だれでも学 べる社会の 実現に向け て	(1) 多様な学びを支 える生涯学習の 振興	1 生涯学習推進体制の充実			
		2 公民館事業の充実			
		3 図書館事業の充実			
		4 文化財の保存と活用の充実			
		5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実			
	(2)いつでも・ど こでも・だれでも 学べる環境の整備	1 生涯学習情報の整備			
		2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備			

※「各年度の主要施策」欄で塗りつぶしされているのが当該年度で主要施策となったもの

3 平成 26 年度～30 年度 西東京市教育計画の進捗状況（平成 28 年度まで）

基本方針	方向	施策	進捗状況	取組状況 及び今後の方向性	所管課
1 「生きる力」の育成に向けて	(1) 確かな学力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用	B	国や都の学力調査の分析を踏まえた授業改善推進プランを各校に作成させ、実態に応じた授業改善を進める。各校の取組や授業改善の進捗状況を踏まえて、指導・助言を行う。	教育指導課
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	A	国や都の学力調査の分析を踏まえた授業改善推進プランを各校に作成させ、実態に応じた授業改善を進める。授業改善の進捗状況については、学校訪問において確認し、教員及び管理職に指導・助言を行う。また、学力向上推進委員会算数部会においてまとめた指導のポイントの活用を図った。	教育指導課
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上	B	校長会議や情報教育担当者連絡会等を通して、I C T機器を効果的に活用した指導の推進について指導している。 小学校においては、各普通教室に P C と大型モニターが設置されており、I C Tを活用した授業が展開されている。今後は、中学校における教育の情報化の一層の充実を進めることが必要である。	教育指導課
	(2) 豊かな心の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進	A	人権教育推進委員会における協議や研修により、教員の人権意識の向上を図った。また、人権課題「性同一性障害者」及び「性的指向」に関わり、現状と今後の指導の進め方について理解を深めることができた。人権尊重教育推進校である明保中学校での研究成果をリーフレットと授業公開・研究発表会により市内外の小・中学校に広く還元した。 今後も引き続き、人権教育の一層の充実に向けて、校長会議や各種連絡会、研修会等を通して、学校への指導・助言を進めていく。	教育指導課
		2 道徳教育の充実	B	「特別の教科 道徳」の実施に向けて、東京都教育委員会から、保谷第一小学校及び青嵐中学校を道徳教育拠点校の指定を受け、先進的に研究開発に取り組んだ。拠点校の取組を市内小・中学校で共有するために、平成 29 年度には拠点校による報告会を実施する。 また、道徳教育推進教師連絡会を活用し、道徳教育及び道徳の時間の充実を図った。	教育指導課

		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	A	いじめ問題の対応の充実を図るため、西東京市いじめ問題対策協議会及び西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会を新たに立ち上げた。また、いじめ等の相談窓口として、児童・生徒に対して教育指導課スクールアドバイザーが対応を行う電話相談窓口を開設した。 さらに、いじめ問題に関する教員及び学校の対応力向上を図るために、職層や職務、役割に応じた研修（スペシャリスト研修、初任者研修）を実施した。 暴力行為をはじめとする生活指導上の諸課題については、生活指導主任会等において、市内の実態を踏まえた情報交換及び協議を行い、健全育成の一層の推進を図った。	教育指導課
		4 読書活動の推進	B	西東京市読書月間の取組として、読書マラソンや読了数に応じた表彰、本の読み聞かせ、推薦図書の紹介等、学校ごとに特色ある取組が展開された。また、図書委員会等の活動を充実させ、全校集会や昼の校内放送を活用してブックトークを行ったり、読書活動に関する標語などの啓発活動を募ったりすることで、各学校の読書活動の推進が図られた。 今後も、司書教諭及び学校司書をより効果的に活用し、市内全校での一層の推進を図っていく。	教育指導課
		5 社会性の育成と体験活動の充実	B	自然体験や社会体験などの体験活動を充実させ、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどし、社会性の育成を図っていく。また、オリンピック・パラリンピック教育を通して、国際理解や障害者理解を深めるとともに、伝統と文化を尊重する態度を育成することで、日本人としての自覚と誇りの涵養と豊かな国際感覚の醸成を図っていく。	教育指導課
		6 キャリア教育の充実	B	キャリア教育が学級活動の中核に、全教育活動で効果的に推進することができるように、校長会議等や教育課程編成における指導・助言等を行う。	教育指導課
	(3) 健康と体力の育成	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	B	保健体育・体育の授業を通して、心身の健康の保持に関する指導を行い、健康応援都市の取組の基盤をつくるとともに、小学校においては、健康福祉部健康課によるがん教育の授業を	教育指導課

				12校で実施した。 タグラグビー教室及びタグラグビーに係る教員研修を実施し、ラグビー協会による市立小学校への授業支援を13校で行った。また、ひばりが丘中学校は、東京都教育委員会からスーパーアクティブスクールの研究指定を受け、握力・持久力を向上させるトレーニングや5分間で行える運動機能全般を向上させるコーディネーショントレーニングの研究開発とその実践等に取り組んだ。 今後も、校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して充実を図っていく。	
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立	A	保健室だよりや掲示物等で、正しい生活習慣の健康面への影響、生活習慣病の知識を周知している。今後も保健室だより等を通じて、生活習慣に関する指導を実践していく。(学校運営課) 校長会議や生活指導主任会等を通して、引き続き、学校への指導・助言を進めていく。(教育指導課)	学校運営課 教育指導課
		3 食育の推進	A	家庭への給食の情報提供は、毎月の給食だよりはもとより、ホームページなどでも積極的に提供し、食育への関心を醸成している。地場農産物を使用するだけでなく、近隣農家との顔の見える関係も継続することで、食を通じた環境教育に寄与していく。(学校運営課) 校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して充実を図っていく。(教育指導課)	学校運営課 教育指導課
		4 安全教育の推進	A	校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して、学校安全計画の工夫・改善や安全教育プログラムの一層の活用が図られるようにしている。 また、小学校における自転車交通安全教室や中学校におけるスケアードストレイトの実施を通して、実効性の高い交通安全教育を引き続き実施していく。	教育指導課
		5 環境教育の推進	B	毎年7月の西東京市環境教育重点月間において、環境教育に関わる内容の授業を各学年1時間以上実施したり、小学5年生及び中学2年生が任意の7日間に、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行っ	教育指導課

				たりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を実施した。また、緑のカーテンや、ごみの分別など各学校で実施した。 持続可能な社会づくりを目指し、校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して、環境教育の一層の充実を図っていく。	
2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	(1) 特色ある学校づくりの推進	1 特色ある教育課程の編成と実施	B	学校訪問による実態把握を基盤に、各学校の特色が生かされた教育活動が展開されるよう、教育課程編成において指導・助言を行うとともに、実施状況についても継続的に指導・助言を行っていく。	教育指導課
		2 特色ある学校づくりに向けた支援	A	早稲田大学、東京大学とは協働事業を実施してきた。武蔵野大学とは人的交流を通して連携を図っているところである。今後も市内大学と連携した事業を継続していく。(教育企画課) 学校長の経営構想、学校や地域の実態を正確に捉えるために、継続的な学校訪問を行い、教育課程編成において、実効的な指導・助言を行っていく。(教育指導課)	<u>教育企画課</u> 教育指導課
	(2) 学習環境等の整備	1 人にやさしい教育環境の整備	B	中学校(通常学級)における介助員制度の充実に努める。(教育企画課) 関連部署と連携し、余裕教室を少人数教育や特別支援学級等に活用している。また、住吉小学校の大規模改造において、避難所である体育館にスロープと誰でもトイレを整備し、ひばりが丘中学校及び中原小学校の校舎等建替えにおいても、ユニバーサルデザインの導入やエレベーターの設置等を計画し、バリアフリー化の推進に努めている。さらに、平成 29 年度に市立中学校 8 校、平成 30 年度に市立小学校 15 校の特別教室にエアコンを設置し、教育環境の質的向上を図っていく。(学校運営課) 学校訪問により各教室等における教育活動の実施状況を把握していく。(教育指導課)	教育企画課 <u>学校運営課</u> 教育指導課
		2 学校給食環境の整備	B	平成 28 年度中に中原小学校の給食調理業務委託化を実施、残り 4 校も順次執行する。 ランチルーム等の食育環境、調理室の衛生・労働環境の整備に向けた施設改善は、校舎の建替等の抜本的な改修時に検討する課題として、必要の都度、西東京市立学校給食運営審議会へ協議を行う。	学校運営課

		3 情報教育環境の整備	B	環境整備が図られるよう予算編成において強力に要望していく。	教育指導課
		4 エコスクールの推進	B	平成 25 年度までに東伏見、保谷第一、碧山、谷戸、保谷、柳沢、芝久保小学校 7 校において校庭の芝生化を実施し、学校や保護者、校庭利用団体等との協働により、適切な維持管理に努めている。今後は老朽化した校庭等において、大規模改造を実施する際に、学校側と調整し緑化対策として校庭の部分的な芝生化を検討する。また、平成 28 年度に完了した住吉小学校の大規模改造では照明器具を LED 化し、窓ガラスへの遮熱フィルム塗布により空調負荷を低減した。ひばりが丘中学校と中原小学校の校舎等建替えや上向台小学校の校舎等大規模改造においても、環境配慮型施設の整備を進めていく。(学校運営課) 環境問題に対する知識と理解が深められるよう、環境教育の充実を図り、エコスクールを推進する。(教育指導課)	<u>学校運営課</u> 教育指導課
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	B	平成 27 年度に小規模校の泉小学校統廃合を実施するとともに、ひばりが丘中学校の老朽化校舎対応として建替えのための基本設計を策定した。また、平成 28 年度には中原小学校の老朽化校舎対応として、建替えのための基本設計を策定した。今後は、建替えにより移動するひばりが丘中学校の学区域について、市民への丁寧な情報提供と意見聴取を行ったうえで、適正な設定となるよう取組を進める。(学校運営課・教育企画課) 平成 28 年度に住吉小学校校舎等の大規模改造を完了し、平成 29 年度にひばりが丘中学校、平成 30 年度に中原小学校の校舎等建替えに着手する。以後も平成 30 年度に田無第三中学校の建替えに必要な耐力度調査や平成 29 年度に田無小学校校舎大規模改造の基本設計等を行い、計画的に建替・長寿命化・大規模改造等を進めていく。(学校運営課)	教育企画課 <u>学校運営課</u>
	(3) 学校経営改革の推進	1 学校組織の活性化	B	学校訪問や管理職からの聞き取りを継続的に行い、学校の実態に応じた指導・助言を行っていく。	教育指導課
		2 教職員の資質・能力の向上	B	指導主事による学校の実態把握を基に、教員研修の一層の充実を図るとともに、学校におけ	教育指導課

				る校内研修の充実が図られるよう指導・助言していく。	
		3 学校評価・学校訪問監査の実施	A	学校訪問監査は、平成 26 及び 27 年度に各 6 校、平成 28 年度に 5 校の監査を実施し、サービスや執行管理等の適正化を図った。今後も適宜必要な視点を取り入れ、4 年間で全小・中学校での監査を実施していく。(学校運営課) 学校訪問や校長会議等において、適正な学校評価のあり方や評価を受けた改善の進め方について、指導・助言していく。(教育指導課)	学校運営課 教育指導課
3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて	(1) 通常の学級での個に応じた支援の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築	B	小・中学校において、教育支援システムを活用した一人ひとりの子どもの教育的ニーズの把握と校内委員会での教育委員会専門家を含めた方針の検討等が、組織的に行われるようになった。また、不登校対策委員会での小・中連携情報交換による中学校進学時からの組織的対応や欠席状況分析シートによる早期対応により、中学 1 年生の生徒で不登校未然防止を図った。	教育支援課
		2 多様な教育資源の拡充	B	一定規模以上の小学校に対し、第 1 学年への学習支援員を引き続き、配置し、学校生活への適応を支援していく。(教育指導課) 小学校特別支援教室を小学校 6 校でモデル実施し、教育委員会と学校管理職・教員とで構成する教育支援推進委員会作業部会において、指導内容や指導方法、対象児童の判断等の検討を重ね、本市の小学校特別支援教室の方針を作成した。また、平成 29 年度の試行開設のための対象児童の判断を行った。作業部会を継続し、平成 30 年度の本格実施に向けての課題を検討する。 不登校児童・生徒に対しては、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において、学校及び社会への復帰に向けた一人ひとりの児童生徒に応じた支援を行った。相談、指導、家庭訪問、行事やイベント開催、在籍校や福祉・医療機関などとの連携等により、学校復帰や適応指導教室への安定的な通室等の状態の改善を図ることができた。今後は、利用者の増加と背景の複雑化に伴う課題への対応を検討していく。(教育支援課)	教育指導課 教育支援課

	(2) 特別支援学級の発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実	B	明保中学校通級の開設に向けた準備を引き続き行っていく。(教育企画課) 各年度で事業運営に必要な予算を計上し、適切に配当を行った。今後も施策の推進に向け、必要な予算の確保及び施設整備について、関係課と連携及び調整を図っていく。(学校運営課) 教員研修を充実し、特別支援学級担当教員の指導力の向上を図っていく。また、教育課程編成における指導・助言を通して、一層の充実を図っていく。(教育指導課)	教育企画課 学校運営課 <u>教育指導課</u> 教育支援課
	(3) 教育相談の発展的展開	1 相談機能の充実	B	臨床心理士や特別支援教育の専門家が、子どもの課題の背景や保護者の気持ちを的確に把握しながら教育相談、就学相談等を実施した。 多様化する相談に応じるための専門研修・カンファレンスを定期的に実施した。 子どもの将来の社会的自立や心の健康を目指した支援について、保護者の気持ちを理解しながら、保護者と協力して進めていく必要がある。 スクールソーシャルワーカーが小・中学校に定期及び随時訪問し、学校内では解決しにくい児童・生徒の困難に対して、専門的助言や関係機関との連携を支援した。今後は、関係機関と連携したスクールソーシャルワークをさらに充実させる。	教育支援課
		2 部局横断的ネットワークの充実	B	関係各課と学校との連携が図られるよう、指導主事によるきめ細かい対応を進めていく。(教育指導課) 市立及び公設民営保育園に臨床心理士を派遣し、保育士等と連携して配慮を要する幼児への早期発見・早期支援に繋げた。子どもの発達センターの保護者会で相談等の周知を図った。保育園・幼稚園長会議に参加し、幼児からの相談や就学支援シートの周知を図った。 庁内各課の円滑な連携により、幼小の切れ目のない支援体制を整え、小学校入学後の学校生活へのよりよい適応を促す。(教育支援課)	教育企画課 教育指導課 <u>教育支援課</u>
	(4) 教育実践を支える情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展	A	指導主事による学校の実態把握を基に、教員研修の一層の充実を図るとともに、学校における校内研修の充実が図られるよう指導・助言していく。また、校長会議、主任会や連絡会等において、様々な教育課題に関する先進事例につ	教育指導課 <u>教育支援課</u>

				いて周知していく。(教育指導課) 教育支援システムを活用し、学年替わりの引継ぎや、保護者理解にもとづき小学校から中学校進学時の指導の引継ぎを行った。今後は、教員向けの教育支援マニュアルの活用や教員研修等を通して、保護者との相談や連携等について、指導力の向上を図る。(教育支援課)	
4 社会全体での教育力の向上に向けて	(1) 家庭の教育力向上の支援	1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり	B	児童・生徒の相談において、民生委員・児童委員、主任児童委員に家庭支援の協力を依頼した。今後も子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進める。(教育支援課) 小学校を拠点とし活動している学校施設開放運営協議会等を担い手とし、地域生涯学習事業を平成 27 年度は延べ 230 回(延べ参加者 10,922 人)、平成 28 年度は延べ 204 回(延べ参加者 9,733 人)実施した。地域生涯学習事業では、親子、地域住民と子どもたちとの交流を促進する諸事業を実施し、地域ぐるみの子育て環境の醸成を図った。(社会教育課) 子育て世代を対象とした講座から誕生した団体に対し、地域交流事業への参加を促し、多くの団体の参加が得られた。(公民館)	教育支援課 社会教育課 公民館
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実	B	子どもの心の発達と成長に関する市民向け講演会を開催した。今後も教育的支援に関する情報提供の場を年 1 回程度で開催する。(教育支援課) 保育室を設置している 5 館で、毎年前期・後期と年回 2 回の講座を実施している。学習支援保育により、母親と子どもが共に学び合える環境を引き続き整える。(公民館) 3、4 ヶ月児へのブックスタートに加え、3 歳時健診の場を借りての取組について健康福祉部健康課との調整を進めた。(図書館)	教育支援課 公民館 図書館
	(2) 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり	A	施策の推進に向け、必要な予算の確保及び施設整備について、関係課と連携及び調整を図った。今後も引き続き連携及び調整に努めていく。(学校運営課) 市立小学校全 18 校において、地域住民の参画を得て、学校施設を活用し、放課後子供教室を実施した。放課後子供教室の内容について、	学校運営課 社会教育課 公民館 図書館

				充実を図るため、平成 28 年度は新たに 4 校で学習活動の提供事業を試行実施し、7 校での学習活動の機会の提供事業を実施した。また、平成 28 年度は、学童クラブと連携した取組を 3 校で試行実施した。(社会教育課) 小・中学校の長期休業期間に、子どもと保護者を対象とした事業を実施し、多くの参加が得られた。引き続き、学習への興味につなげていける事業を実施する。(公民館) ヤングアダルトコーナーのリニューアルなど居場所作りに努め、中高生による図書館発行物「Catch」の編集会議を定期的開催した。(図書館)	
		2 青少年活動への支援	B	小・中学校におけるキャリア教育の充実を図るための学校への指導・助言を行い、児童・生徒が自己の将来像をもつことができるように支援していく。(教育指導課) 小・中学校の長期休業期間に実施した事業へは、多くの参加を得ることができたが、引き続きの活動へつなげて行くことができなかった。年間を通し、青少年の新たな活動を支える支援を行う。(公民館) 職場体験やボランティア活動の受入れを行うとともに、青年期サービスの充実や武蔵野大学生の選んだ本の展示など、双方向交流に向けた活動に着手し始めた。(図書館)	教育指導課 <u>公民館</u> 図書館
	(3) 活力のあるコミュニティづくり	1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上	A	地域の住民から成る学校施設開放運営協議会の構成員を対象に、連絡会や研修会を実施し、企画・運営について支援するとともに、学校を拠点とした社会教育活動を支援し、地域の教育力の向上を図った。(社会教育課) 学校図書館司書を通じて授業で使える参考資料の提供、夏休みすいせん図書の活用について研究した。(図書館)	<u>社会教育課</u> <u>図書館</u>
		2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進	B	公民館・図書館と連携し、社会教育施設や事業によって、学習する機会を設定するとともに、地域に還元する場を提供し、地域人材の発掘・育成に努めた。また、放課後子供教室事業等において、人材の発掘・育成を図った。 「縄文の森の秋まつり」や「屋敷林企画事業」など、市民団体の協力のもと文化財を活用した普及イベントを実施している。また、学校教育	<u>社会教育課</u> 公民館

				において歴史文化に触れる機会の向上として、平成 28 年度からは市立中学校全 9 校への出前授業を行っている。現在策定中の「下野谷遺跡保存活用計画」において、「史跡がつなぐコミュニティ」という考え方のもと活用・整備の検討を行う。(社会教育課) 市民活動団等と連携した事業実施を模索したが、地域資源となる人材の発掘は不十分であった。地域で活動する団体と協力し、コミュニティの形成に取り組む。(公民館)	
		3 地域との連携による安心・安全の確保	B	避難所運営協議会の運営に必要な予算(郵便料・消耗品費)を確保するとともに、各避難所運営協議会の会議に教育部職員が参加することで、避難所運営協議会の運営支援をしている。今後も引き続き支援していく。(教育企画課) 学校における安全教育や防災教育の充実が図られるよう、学校への指導・助言を引き続き行っていく。(教育指導課) 各公民館で防災に関する事業を実施、自分たちの暮らす地域を知ってもらうことで、防災意識の向上を図った。防災意識を高めるため、自治会や避難所連絡協議会と連携し事業実施する。(公民館)	教育企画課 教育指導課 公民館
	(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化	B	早稲田大学、東京大学とは協働事業を実施してきた。武蔵野大学とは人的交流を通して連携を図っているところである。今後も市内大学との連携事業を継続していく。(教育企画課) 校長会議や教務主任会等を通じて、就学前機関と義務教育との連携が図られるよう、指導・助言していく。(教育指導課) 縄文の森の秋まつりなどの文化財普及事業等において、市内大学の学生ボランティアの参加を積極的に促すほか、審議会等に市内大学教授に委員として就任もらい、専門的知見及び地元・地域の視点からの意見を聴取するなどし、大学との連携を図った。(社会教育課) 武蔵野大学との連携、インターンシップの受入れなど連携強化に努めた。今後も連携を継続していく。また、産業振興課主催事業「ハンサムママ」の会場提供など、教育関係部署以外での連携を実施した。(図書館)	教育企画課 教育指導課 教育支援課 社会教育課 図書館

		2 広報の充実	A	教育広報紙「西東京の教育」では、フォントサイズを大きくしたり、フルカラーにしたりするなど、読みやすい紙面デザインへ変更した。 ホームページでは、インターネットの即時性という特徴を生かし、情報を可能な限り早く発信していくことで、広報媒体の活用方法を明確化していく。	教育企画課
5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興	1 生涯学習推進体制の充実	B	公民館・図書館と連携し、「生涯学習推進指針」に基づく生涯学習事業の推進に向けた社会教育行政の運営体制のあり方について検討する。	社会教育課
		2 公民館事業の充実	B	利用者懇談会等で事業への要望を聞き翌年度の事業へ反映させた。また、準備会による講座の組立てにも力を入れた。準備会等の活用で、より多くの参加を促す事業実施に努める。	公民館
		3 図書館事業の充実	A	保育園（市私立）、児童館、認証保育所、幼稚園など、子どもの読書環境の充実に対する活動に加え、青年期、シニアなどへの積極的な資料提供を進めていく。	図書館
		4 文化財の保存と活用の充実	B	平成 28 年 3 月に、文化財の保存・活用の基本理念や実施プログラムを定めた「西東京市文化財保存・活用計画」を策定し、同計画に基づく文化財の普及啓発活動や郷土資料室の展示整備等の取組を行った。 平成 29 年 3 月には、平成 27 年に一部が国史跡に指定された下野谷遺跡について、学校教育、生涯学習等に活用するため、バーチャルリアリティによるデジタルコンテンツを制作した。 また、下野谷遺跡保存活用計画を策定するため、学識経験者、市民等から成る懇談会を設置し、史跡の保護、活用及び整備についての意見聴取を行った。	社会教育課
		5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実	A	雇用・労働問題・現代的課題等、社会的に問題となっている題材に視点を当てた講座を各館で実施した。社会問題をはじめ、身近な問題等と題材に、誰もが参加でき、それぞれの問題を共有できる事業実施に努める。（公民館） 障害のある人が講師となり、中学生などに体験を語る機会を持つことができた。引き続き	公民館 図書館

				き、機会提供を行っていく。また、宅配など高齢者の利用の配慮についても検討した。(図書館)	
(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備		1 生涯学習情報の整備	B	教育広報誌において、教育委員会の活動を解説するような読み物としての記事を作成し、生涯学習情報の提供を行っていく。(教育企画課) 平成 27 年度は 72 人 123 件、平成 28 年度は 68 人 110 件の地域人材情報の登録があった。講座情報等学習情報について、教育広報誌、社会教育広報誌、ホームページなどを活用し、提供を行っていく。(社会教育課) 公民館だより、ホームページを活用し公民館事業の広報や行った事業の紹介などを行った。公民館での活動団体情報を求めに応じ提供する。(公民館) 「図書館だより」(年 4 回発行)の文字の拡大やカラー化などリニューアル計画を進めた。また、デジタル資料への変換により、電子化データをホームページで公開するなど P R に努めた。今後も P R 方法の検討を行っていく。(図書館)	教育企画課 <u>社会教育課</u> 公民館 図書館
		2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備	B	地域の社会教育力の向上のため、公民館・図書館と連携を図り、市民の求める学習を支援する体制や施設について検討する。(社会教育課) 谷戸公民館のエレベーター改修、ひばりが丘公民館の屋根・外壁の改修等を実施し、施設の安全性の向上に努めた。計画的に利用者の安心・安全のための施設整備に努める。(公民館) 施設利用を延伸するために耐震対応や施設維持補修など、複数の選択肢を計画し、実現性について検討した。(図書館)	社会教育課 公民館 図書館